

重要事項

1. 当事業所が提供するサービスについての窓口

森山メモリアル病院指定訪問リハビリテーション事業所 電話：0166-54-8688 FAX：0166-46-7181
 森山メモリアル病院指定訪問リハビリテーション事業所 福祉村サテライト出張所
 電話：0166-55-3388 FAX：0166-55-4152
 森山メモリアル病院指定訪問リハビリテーション事業所 東出張所
 電話：0166-74-3166 FAX：0166-74-3177

営業時間：平日9:00～17:00 土曜9:00～12:30

2. 事業所について

(1) 事業所の概要

事業所名	森山メモリアル病院指定訪問リハビリテーション事業所
代表者役職・氏名	院長 丹野 克俊
所在地	旭川市旭町2条1丁目9番地205
出張所	森山メモリアル病院指定訪問リハビリテーション事業所福祉村サテライト出張所
出張所住所	旭川市春光台2条6丁目2番7号
出張所	森山メモリアル病院指定訪問リハビリテーション事業所東出張所
出張所住所	旭川市東旭川町共栄223番地6
介護保険指定番号	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション 0112917497
サービスを提供する地域	旭川市、鷹栖町、比布町、東川町、東神楽町、当麻町

(2) サービスの提供時間帯

平日 9:00～17:00 土曜 9:00～12:30
 休業 日曜・祭日お盆（8月15～16日）年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容
管理者	医師	1名		管理業務/訪問リハビリにおける必要な診療
医師	医師	3名以上	2名以上	訪問リハビリにおける必要な診療
サービス提供責任者	理学療法士	3名(2名) 従事者に含む		利用申込に係る調整及び 訪問リハビリテーションの提供
従事者	理学療法士	28名 (14名)	2名 (1名)	訪問リハビリテーションの提供
	作業療法士	2名(1名)		
	言語聴覚士	2名		
	事務職員	5名(3名)	1名	必要な事務処理

※ () 内は出張所の配置体制の内訳

3. サービス内容

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| (1) 運動療法（関節可動域運動・筋力増強運動など） | (2) 起居動作練習 |
| (3) 歩行練習 | (4) 上肢・手指機能回復練習 |
| (5) 日常生活動作練習（更衣、整容、入浴動作など） | (6) 食事・飲み込みに対する練習 |
| (7) 発声・発音練習等、言葉の練習 | (8) 介助方法の指導 |
| (9) 家屋改修や福祉機器導入のアドバイス | (10) 装具作成の相談・アドバイス |

上記内容を利用者の目標における計画に基づき、実施します。体調や身体機能に合わせて、内容の追加や変更を行う場合があります。

4. 利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金（料金表）の1割から3割です。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【 料金表 】 ※ ご利用料金は介護保険適用料金に負担割合を乗じた金額となります。（負担割合は、利用者によって異なります）

訪問リハビリテーション費		介護保険適用外料金			介護保険適用料金				
		基本料金		サービス提供 体制強化加算	基本料金		サービス提供 体制強化加算	合計	
		基本	※減算		基本	※減算		基本	※減算
基本 料金 介護	20分(1 単位)	3,080	2,580	60	308	258	6	314	264
	40分(2 単位)	6,160	5,160	120	616	516	12	628	528
	60分(3 単位)	9,240	7,740	180	924	774	18	942	792
基本 料金 介護 予防	20分(1 単位)	2,980 (2,680)	2,480 (2,180)	60	298 (268)	248 (218)	6	304 (274)	254 (224)
	40分(2 単位)	5,960 (5,360)	4,960 (4,360)	120	596 (536)	496 (436)	12	608 (548)	508 (448)
	60分(3 単位)	8,940 (8,040)	7,440 (6,540)	180	894 (804)	744 (654)	18	912 (822)	762 (672)
加 算 等	退院時共同指導加算	6,000			600				
	リハビリテーションマネジメント加算(イ)	1,800			180				
	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	2,130			213				
	リハビリテーションマネジメント加算 (事業所の医師が説明)	2,700			270				
	認知症短期集中リハビリテーション 実施加算	2,400			240				
	口腔連携強化加算	500			50				
	中山間地域等提供加算	基本料金の 5%加算			基本料金の 5%加算				
	短期集中リハビリテーション 実施加算	2,000			200				
	移行支援加算	170			17				

※ 「減算」については、事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合はこちらの料金となります。

※ () 内は、介護予防のみ利用開始月から12月を超えた場合にこちらの料金となります。

(2) 利用単位 1単位20分とし、最大週6単位まで算定可能とします。（退院・退所後3月以内の場合は12単位まで可能です）

(3) 交通費

旭川市内、鷹栖町、比布町、東川町、東神楽町、当麻町	無 料
上記以外の旭川近郊市町村	基本料金の5%加算（中山間地域提供等加算）

※ 利用者の要請によりタクシーを使用した場合には実費を申し受けます。

(4) キャンセル料

事前にご連絡いただいた場合	無 料
事前にご連絡がなかった場合	1,000円

電 話：0166-54-8688 FAX：0166-46-7181

サテライト出張所電話：0166-55-3388 FAX：0166-55-4152

東 出 張 所 電 話：0166-74-3166 FAX：0166-74-3177

(5) その他

料金のお支払方法等については**契約書第6条（料金・支払方法）**をご参照ください。

5. 当事業所の訪問リハビリテーションサービスの特徴等

運営の方針

(1) 当事業所は、要支援者・要介護者が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し、利用者の居宅において理学療法・作業療法その他必要なりハビリテーションを行なうことにより、心身の機能回復を図ります。

(2) 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、統合的なサービスの提供に努めるものと

します。

- (3) 虐待防止について、サービス提供中に、当該事業所従業者または養護者による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。当事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のために必要な体制の整備として委員会の設置・定期的な開催（1年に1回以上）、指針の策定、担当者の選定を行うとともに、従業者に対し定期的な研修の実施（1年に1回以上）等の措置を講じます。利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為は行いません。また、身体拘束等を行う場合にはその態様および時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録するよう努めます。

虐待防止に関する責任者：所長 田島 千草

- (4) 感染症対策について、当事業所は、感染症の発生およびまん延防止のため、森山メモリアル病院と共同して委員会の設置・開催、必要な研修・訓練の実施などの対策を講ずるよう努めます。
- (5) 災害対策について、当事業所は、地震や災害などの緊急事態が発生したときに被害を最小限に留め、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とすべく対策を講ずるよう努めます。ただし、自然災害等が発生した際には事前連絡なくサービスを中止せざるを得ない場合がございます。

6. 緊急時の対応方法（事故発生時の対応）

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等へ連絡をいたします。

7. 主治医との連携

主治医が当院以外の利用者の訪問リハビリテーションの実施については、主治医の診察と診療情報提供書が必要になります。診療情報提供書を頂く際、自己負担が発生する場合がありますのでご了承ください。

8. 担当者の変更

担当者は異動、その他の都合により変更となる場合がございます。

9. サービス内容に関する苦情

- (1) 当事業所ご利用者相談・苦情窓口

訪問リハビリテーションに関するご相談、苦情を承ります。

森山メモリアル病院指定訪問リハビリテーション事業所	電 話：0166-54-8688	所 長：田島 千草
福祉村サテライト出張所	電 話：0166-55-3388	所 長：片野 真奈未
東出張所	電 話：0166-74-3166	所 長：齊藤 浩平

- (2) その他

当事業所以外に、下記の相談・苦情窓口で苦情を伝えることができます。

旭川市役所 長寿社会課 電話 0166-26-1111

北海道国民健康保険団体連合会 電話 011-231-5161

10. 当病院の概要

名 称	社会医療法人元生会 森山メモリアル病院
代表者役職・氏名	院 長 丹 野 克 俊
所在地・電話番号	旭川市旭町2条1丁目31番地 電 話 55-2000 FAX 55-5050
関連機関等	社会医療法人元生会 森山病院 森山メモリアル訪問看護ステーション 森山病院居宅介護支援事業所 森山メモリアル病院居宅介護支援センター 森山メモリアル病院通所リハビリテーション事業所 森山病院訪問介護事業所 森山メモリアル病院指定居宅療養管理指導事業所
ホームページ	社会医療法人 元生会 http://www.moriyama.or.jp/